

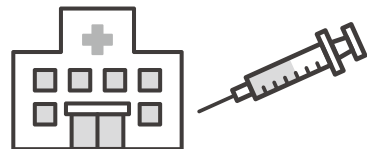
インフルエンザの 予防接種について

令和4年度のインフルエンザの予防接種が始まります。

予防接種は、インフルエンザの発症やまん延、重症化を予防するためのものです。令和4年度も、重症化しやすいといわれている乳幼児や高齢者等へ接種費用の助成を行います。原則1回（ただし、13歳未満のお子さまは2回）の接種になります。

接種を希望される方は、個別にお送りする「お知らせ」の注意事項をよく読み、前もって各医療機関にご相談ください。助成については、表のとおりです。医療機関の窓口で、自己負担額をお支払いください。

受診券や助成券をなくされた場合は、役場福祉保健課までお問い合わせください。



《65歳以上》

■対象者

- (1) 65歳以上
- (2) 60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で1級相当の障害のある方

■接種期間

11月1日～令和5年1月31日

■接種医療機関

西部圏域の委託医療機関（送付した委託医療機関一覧にてご確認ください）

《64歳以下》

■接種期間

11月1日～令和5年1月31日

■接種医療機関

日南病院 及び 日野病院

■右の病院以外で接種された場合

各ご家庭に送付した助成券は使えません。後日、償還払いにて実費負担額から自己負担額を差し引いた金額をお返しします。役場福祉保健課までお越しください。

自己負担額一覧表（1回あたり）

年齢	課税世帯	非課税世帯	生活保護世帯	接種回数
1歳～12歳	500円		無料	2回
13歳～高校生				
18歳～64歳	助成対象外			1回
65歳以上	1,000円			

予防接種の効果

予防接種は、インフルエンザの発症やまん延、重症化を予防するためのもので、予防接種を受けられるからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、その効果が持続する期間は約5ヶ月間とされています。より効果的にワクチンの有効性を高めるためにも、早めに接種を受けられることをおすすめします。

今シーズンはインフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行が懸念されているため、それぞれの予防接種をご検討ください。

インフルエンザの予防

- 予防接種の他に、
- ① 手洗い・うがい
 - ② 咳エチケット
 - ③ 適度な湿度（50～60%）
 - ④ 人ごみを避ける
 - ⑤ 休養とバランスのよい食事
- が大切です。
日頃から予防に心がけましょう。

新型コロナウイルスワクチンとの接種間隔

新型コロナウイルスワクチンとインフルエンザワクチンの同時接種が可能となりました。

ただし、医療機関によって、同時接種を行わない場合がありますので、事前に各医療機関にご相談ください。日南病院は、同時接種を行っていませんので、ご注意ください。インフルエンザワクチン以外のワクチンは、新型コロナウイルスワクチンと同時に接種できません。互いに、片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できます。

【問合せ先】

役場福祉保健課
電話：82-0374

